平成２６年（ヒ）第１０６号
鹿児島市照国町９番９号
清算株式会社　中央交通株式会社
代表清算人　福永　秀敏
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成１６年（再）第８号
神戸市東灘区住吉浜町６番地
再生債務者　株式会社溝尾
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年６月25日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第３号
神戸市長田区大橋町２丁目１―15
再生債務者　株式会社三神通商
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成27年６月23日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５５号
さいたま市緑区大字大牧1393番地８
再生債務者　尾上　隆昭
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２０号
埼玉県三郷市三郷１丁目17番地１　モナークガーデン三郷209号室
再生債務者　福島　康之
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第４１号
静岡県焼津市石脇下933番地の44
再生債務者　多々野哲也
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１８号
愛知県稲沢市祖父江町祖父江上沼１番地40
再生債務者　岩田　逸美
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月27日から平成27年８月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第１３９号
福岡市中央区春吉３丁目15番28―802号
再生債務者　近藤　朋己
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１４１号
福岡市東区下原５丁目73番地113
再生債務者　田中　正彦
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１４４号
福岡市西区今宿駅前１丁目17番７―404号
再生債務者　平田　省吾
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後２時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１３７号
福岡県太宰府市高雄４丁目22番３号
再生債務者　吉田　義美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１４６号
福岡県福津市東福間８丁目３番７―201号
再生債務者　津川　大輔
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１７号
茨城県ひたちなか市大字稲田192番地
再生債務者　石久保美智也
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月６日から平成27年８月27日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（再イ）第２４号
茨城県水戸市三の丸１丁目４番48―405号
三の丸グランキャッスルタワー
再生債務者　鈴木　　茂
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月６日から平成27年８月27日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（再イ）第２３号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚830番地の３
再生債務者　寺門　浩二
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月28日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（再イ）第２３６号
大阪府四條畷市大字清瀧465番地
再生債務者　杉本　　彰
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月27日から平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２４１号
大阪府枚方市上野２丁目４番１―129号
再生債務者　今道　　寛
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月27日から平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部